

令和 2 年 7 月 7 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「水産物流通調査業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	農林水産省 水産庁
事業概要	水産物流通調査業務
実施期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日
受託事業者	一般社団法人 漁業情報サービスセンター
契約金額（税抜）	158,810,000 円（単年度当たり：52,936,667 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格や水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向を把握することを目的として実施。
選定の経緯	政府系公益法人等が一者応札で受注していた事業として、平成 24 年度基本方針において選定。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

水産庁から提出された平成 29 年 4 月から令和元年 3 月までの実施状況についての

報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	① スケジュールの順守	適 スケジュールどおり実施されており、水産庁と調整をして行われていた。
	② 照会対応事例集による対応	適 被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われていた。 平成 30 年度 15 件 令和 元年度 15 件
	③ 基準日における目標回収率 一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。 目標回収率（※）： 水揚量・価格（年間） 98% 冷蔵水産物流通調査 96% それ以外の調査 100% 過去 3 年の調査の実績値を基に算出。 ※ なお、受託事業者の責に依らない理由（廃業等による連絡不能等）により、水産庁が調査不能と判断した調査対象を除く。	適 (1)水揚量・価格（年間） 平成 30 年 98% 令和元年 98% (2)冷蔵水産物流通調査 平成 30 年 96.6% 令和元年 96.4% (3)それ以外の調査(用途別出荷量調査及び産地月次水揚) ●用途別出荷量調査 平成 30 年 100% 令和元年 100% ●産地月次水揚 平成 30 年 100% 令和元年 100%
④ 報告期日、審査 報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。 調査票、集計表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて	報告期日までの報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり全て行われた。	

	<p>て、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p> <p>イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。</p>	<p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 30 年度 34 件 令和元年度 24 件（12 月まで）</p> <p>イ 水産庁からの疑義依頼に対して、確認作業と修正作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 30 年度 12 件 令和元年度 9 件（12 月まで）</p>
<p>民間事業者からの改善提案</p>	<p>1. 調査票の回収</p> <p>目標回収率を下回った月があった場合は、各年の事業報告書において、実績回収率が目標回収率を下回った要因について分析し、水産庁に報告するとともに、次の対応を講ずることで、回収率の向上に努めた。</p> <p>① 頻繁な異動があり、引き継ぎが不十分な調査協力者への対応。</p> <p>被調査者の担当者の異動が年 1 回と頻繁なところも多く、引継ぎが不十分で報告が遅れることも若干見られた。担当者が替わった場合、改めて調査票の記入方法等をメールや電話等で詳しく説明し、回収率の向上に努めた。</p> <p>② 繁忙期に対応できない調査協力者への対応。</p> <p>また、繁忙期等の理由で、督促してもらえない調査対象者には、毎月電話をすることで、数ヶ月後にデータ提出を受けられることもあり、信頼関係の構築を行った。</p> <p>2. 調査票の電子的提出によるデータ入力作業の省力化</p> <p>Excel による電子調査票の提出を依頼を行うことによりデータ入力の省力化が図ることができた。</p> <p>3. データの電子的保管による参照資料の効率化</p> <p>紙で提出を受けた原票についても PDF で保管することにより、原票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。</p> <p>4 入力・集計システムの汎用アプリ利用による効率化</p> <p>事業者からの提案を受け、平成 30 年度途中から入力・集計システムを変更し、変更前の専用アプリへの入力からエクセルシートへの入力に変更した。システムを変更した事により、調査客体から受信したエクセルファイルの調査票デー</p>	

	タを簡便かつ正確に取り込むことができ、効率化が図られた。
--	------------------------------

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して10%（年平均5,903,148円）減少しており、一定の効果があつたものと評価できる。

従来経費	58,839,815 円 ※市場化テスト前の年度の実績、あるいは落札率の変動が著しいなどの事情があれば平均値を記載
実施経費	52,936,667 円
増減額	5,903,148 円減額
増減率	10.0%減
民間事業者からの改善提案	調査票データについて、従来から郵送やファクスを利用してデータの提供をしていた被調査者に対し、エクセル等による電子データの提供の方法に切替えることを依頼したところ、一部の被調査者からの協力が得られデータ入力作業の省力化が図れ、人件費等の削減が図られた。

(4) 選定の際の課題に対応する改善

政府系公益法人等が1者応札で受注していたとして、平成24年度基本方針において選定された。第1期において複数応札者になったものの、第2期において、再度、1者応札になっているため、競争性の確保ができたとは言いがたい。

このため、競争性の確保のための取組が十分であったか、また、事業者ヒアリング結果、その他の取組について、評価を行った。

水産庁にて、事業者ヒアリングを行った結果、2者から、「準備期間を長くしてもらいたい」、「公告期間を長くしてもらい」という期間に関する要望が上がってきていることから、再度、調達スケジュールの見直しを行い、期間の延長の可能性について検討することとしている。

また、旧来のままの調査手法（調査票に情報を記入させ、郵送やFAX等により回収する方法）が、1者応札の原因となった可能性があることから、例えばICT技術等を導入することや民間事業者の創意工夫を發揮できる仕様とすることにより、現受託事業者の業態と異なる新規事業者が参入しやすい環境をつくり競争性の改善することとしている。

更に、これまで行ってきた広報の対象以外にも、新規事業者の参入促進につながる積極的な広報を求めたい。

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、第1期（平成27～29年度）、第2期（平成30～令和2年度）の6か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、実施経費についても、上記のように約590万円削減されており一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

しかしながら、競争性の確保の観点からは、第1期では、複数応札になったものの、今期については、1者応札になっており、競争性が十分に確保されたとはいがたい。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、同課題について調達スケジュールの見直し等の検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、入札参入事業者数の増加を図り、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものと考ええる。

民間競争入札実施事業
水産物流通調査業務の実施状況について

1. 事業の概要

(1) 業務内容

本業務は、漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格や水産物の在庫量等、水産物の需給・価格の動向を把握することを目的としており、次の調査、情報収集及び情報発信から構成される。

ア) 産地水産物流通調査

- ① 水揚量・価格調査（年別）
- ② 水揚量・価格調査（月別）
- ③ 用途別出荷量調査（年別）

イ) 冷蔵水産物流通調査（月別）

ウ) 水揚量・価格情報（日別）

(2) 契約期間

平成30年4月2日から令和3年3月30日

(3) 受託事業者

一般社団法人 漁業情報サービスセンター

(4) 受託事業者決定の経緯

水産物流通調査業務における民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について、水産庁内に設置する評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成30年2月9日に開札した結果、1者のみの応札であり、同者の入札価格は予定価格の範囲内であった。同者について総合評価点を算出し、上記(3)の事業者が落札者となった。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

業務の実施において、確保されるべきサービスの質は達成されている。詳細は以下のとおり。

業 務	確保されるべきサービスの質	確保されるべきサービスの質の 達成状況及び業務の実施状況
スケジュールの順守 （要項 12 (3) ①） [詳細：要項 3 (2) ①]	業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。	調査結果の公表予定日を HP 上で公開し、公表期日前に水産庁に納品されており、スケジュールに沿って実施されていた。データをチェックし照会する等、水産庁との調整も行われていた。
照会対応事例集による対応 （要項 3 (3) ①） [詳細：要項 3 (2) ②]	調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、照会対応事例集により対応すること。	被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われていた。 平成 30 年度 15 件 令和元年度 15 件
基準日における目標回収率 （要項 3 (3) ①） [詳細：要項 3 (2) ③]	一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。 目標回収率（※）： 過去 3 年の調査の実績値を基に定めた。 水揚量・価格（年間） 98% 冷蔵水産物流通調査 96% それ以外の調査 100% ※なお、受託事業者の責に依らない理由（廃業等による連絡不能等）により、水産庁が調査不能と判断した調査対象を除く。	水揚量・価格（年間） 平成 30 年 98% 令和元年 98% 冷蔵水産物流通調査 平成 30 年 96.6% 令和元年 96.4% それ以外の調査（用途別出荷量調査及び産地月次水揚） 用途別出荷量調査 平成 30 年 100% 令和元年 100% 産地月次水揚 平成 30 年 100% 令和元年 100% 上記のとおり目標回収率が達成されているが、回収目標に達するための改善点は下段の項のとおり。
	目標回収率を下回った月があった場合は、各年の事業報告書において、実績回収率が目標回収率を下回った要因について分	被調査者の担当者の異動が年 1 回と頻繁なところも多く、引継ぎが不十分で報告が遅れることも若干見られた。担当者が替わった場合、改めて調査票

	<p>析し、水産庁に報告するとともに、回収率の達成を確保する上で必要な改善策を講ずる。</p>	<p>の記入方法等をメールや電話等で詳しく説明した。また、繁忙期等の理由で、督促しても応じない調査対象者もあったが、毎月電話をすることで、数ヶ月後にデータ提出を受けられるようになった。以上のような手段で、回収率達成を目指した。</p>
<p>報告期日、 審査 (要項 12 (3) ①) [詳細：要項 3 (2) ④]</p>	<p>報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。</p> <p>調査票、集計表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p> <p>イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。</p>	<p>報告期日までに報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり全て行われた。</p> <p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 30 年度 34 件 令和元年度 24 件 (12 月まで)</p> <p>イ 水産庁からの疑義依頼に対して、翌営業日に回答する等、確認作業と修正作業が迅速に行われた。</p> <p>平成 30 年度 12 件 令和元年度 9 件 (12 月まで)</p>
<p>民間業者からの改善提案</p>	<p>目標回収率を下回った月があった場合は、各年の事業報告書において、実績回収率が目標回収率を下回った要因について分析し、水産庁に報告するとともに、回収率の達成を確保する上で必要な改善策を講ずる。</p> <p>① 頻繁な異動があり、引継ぎが不十分な被調査者への対応</p> <p>被調査者の担当者の異動が年 1 回と頻繁なところも多く、引継ぎが不十分で報告が遅れることも若干見られた。担当者が替わった場合、改めて調査票の記入方法等をメールや電話等で詳しく説明し、回収率の向上に努めた。</p> <p>② 繁忙期に対応ができない調査協力者への対応</p> <p>また、繁忙期等の理由で、督促しても応じてもらえない調査協力者には、毎月電話をすることで、数ヶ月後にデータ提出を受けられることもあり、信頼関係の構築を行った。</p>	

3. 受託事業者からの提案による改善実施事項等

次の事項について、受託事業者からの提案により改善を行った。

(1) データ入力作業の省力化の促進

調査票データについて、従来から郵送やファクスを利用してデータの提供をしていた被調査者に対し、エクセル等による電子データの提供の方法に切替えることを依頼したところ、一部の被調査者からの協力が得られデータ入力作業の省力化が図られた。

被調査者による回答方法

(単位：被調査数)

年度 \ 回答方法	郵便	F A X	電子メール	オンライン	システム
26年度（市場化テスト実施前）（A）	224	333	202	64	27
28年度（市場化テスト1期）（B）	198	298	255	56	26
元年度（市場化テスト2期）（C）	171	312	276	53	0
26年度対比28年度増減数（B-A）	△26	△35	53	△8	△1
26年度対比元年度増減数（C-A）	△53	△21	74	△11	△27

(2) データの電子的保管による参照資料の効率化

従来の調査票等の保存方法は、紙ベースで回答のあったものは紙ベースで、電子データで回答のあったものは電子データで保存していたが、紙ベースで回答のあった調査票等をPDF等の電子データでも保管することとした。これにより、原票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。

(3) 入力・集計システムの汎用アプリ利用による効率化

平成30年度途中から入力・集計システムを変更し、変更前の専用アプリへの入力からエクセルシートへの入力になった。このため、調査客体から受信したエクセルファイルの調査票データを簡便かつ正確に取り込むことができ、効率化が図られた。

4. 実施経費の状況及び評価（要項12（3）③）

(1) 実施経費

ア 市場化テスト1期

平成27年4月9日から平成30年3月30日までの実施経費：167,710,000円（金額は税抜き、以下同じ。）

1ヶ年（12ヶ月）相当：167,710,000円÷契約期間36ヶ月×12ヶ月＝55,903,333円

イ 市場化テスト2期

平成30年4月2日から令和3年3月31日までの実施経費：101,000,000円（金額は税

抜き、以下同じ。※1)

1ヶ年(12ヶ月)相当: 101,000,000円 ÷ 契約期間 36ヶ月 × 12ヶ月
+ 19,270,000円 = 52,936,667円

ウ 市場化テスト導入前

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの実施経費(※2): 58,839,815円

※1 市場化テスト2期に際し、調査客体に対する謝金支払い業務を実施経費(上記イ)に分けたため、当該謝金支払い業務分の経費(19,270,000円)に実施経費を加えて整理。

※2 市場化テスト導入後の実施経費(上記ア、イ)には、本調査業務で使用するシステムに係る運用支援業務分の経費が含まれていないため、市場化テスト導入前の実施経費(上記ウ)についても、当該運用支援業務分の経費(1,200,000円)を除いて整理。

60,039,815円 - 1,200,000円 = 58,839,815円

(2) 実施経費の比較

(単位:円)

市場化テスト実施前 (平成26年度)	市場化テスト1期(平成 27~29年度)の単年度あ たり契約額	市場化テスト2期(平成 30~令和2年度)の単年 度あたり契約額
58,839,815	55,903,333	52,936,667
増 減	▲2,936,482	▲5,903,148

(3) 評価

市場化テスト導入以前の平成26年度の経費と比較すると、平成27~29年度の3年間の単年度当たりの経費は、2,936,482円の削減、平成30~令和2年度の3年間の単年度当たりの経費は、5,903,148円の削減となり、民間競争入札導入の効果があつたものと評価できる。

5. 評価のまとめ及び今後の事業

(1) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、第1期(平成27~29年度)、第2期(平成30~令和2年度)の6か年とも全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、調査表の回収方法の効率化、回収後の集計を容易にできるように汎用ソフト(Excel)を利用したシステム構築等を通じて、コストの削減の提案を受け、集計方法の見直し等を行なっていることから、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

また、実施経費についても、上記のように約590万円削減されており、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達

成されたものと評価できる。

(2) 今後の方針

本事業については、事業全体を通じての実施状況は、以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 水産庁に設置した外部有識者で3名構成された評価委員会において、企画の審査及び実施状況の報告の評価等を受けている。
- ③ 入札は1者応札であるが、事業の特殊性から専門性があり、他社の新規参入が難しいが、市場化テスト1期目の事業時において、新規参入の意欲のある事業者がいたことから、潜在的競争性があるものと考えられる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率10.0%の効果を上げていた。

「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとしたい。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、水産庁が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図る努力をして参りたい。